

令和7年12月19日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和7年12月19日(金)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和7年12月19日(金)
午後2時05分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
織 田 信 夫
小 林 加 奈 子
大 門 大 朗
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 大 西 孝 治
教育委員会事務局理事 伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子
次長兼学校教育課長 間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課 福 知 泰 輔
学校教育課総括指導主事 中 川 清 人
学校給食センター所長 谷 垣 薫
生涯学習課長兼中央公民館長 西 村 憲 二
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
図書館長 足 立 亜 弥
こども家庭部幼保支援課長 吉 田 真 紀
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第23号 原案どおり可決、承認

議第24号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませぬけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) インフルエンザ様疾患による学年・学級閉鎖の状況

○福知山幼稚園（園全体）	11/18(火)～11/19(水)	解除
○昭 和小学校5年3組	11/19(水)給食後～11/21(金)	解除
○雀 部小学校6年3組	11/19(水)給食後～11/21(金)	解除
○惇 明小学校5年3組	11/20(木)給食後～11/21(金)	解除
○昭 和小学校2年4組	11/20(木)給食後～11/21(金)	解除
○昭 和小学校1年2組	11/20(木)給食後～11/21(金)	解除
○昭 和小学校2年1組	11/25(火)給食後～11/27(木)	解除
○昭 和小学校2年3組	11/25(火)給食後～11/27(木)	解除
○大 正小学校6年1組	11/25(火)給食後～11/28(金)	解除
○雀 部小学校4年1組	11/25(火)給食後～11/26(水)	解除
○六人部小学校1年	11/25(火)給食後～11/27(木)	解除
○六人部小学校2年	11/25(火)給食後～11/27(木)	解除
○成 仁小学校1年2組	11/25(火)給食後～11/27(木)	解除
○六人部中学校3年	11/26(水)～11/28(金)	解除
○雀 部小学校2年1組	12/ 1(月)給食後～12/ 3(水)	解除
○雀 部小学校5年1組	12/ 1(月)給食後～12/ 4(木)	解除
○雀 部小学校2年2組	12/ 2(火)給食後～12/ 3(水)	解除
○惇 明小学校2年1組	12/ 3(水)～12/ 5(金)	解除
○六人部小学校5年2組	12/ 8(月)給食後～12/11(木)	解除
○大 正小学校1年2組	12/ 8(月)給食後～12/ 9(火)	解除
○日 新中学校1年4組	12/ 8(月)給食後～12/10(水)	解除
○遷 喬小学校1年2組	12/ 8(月)給食後～12/10(水)	解除
○遷 喬小学校2年1組	12/ 8(月)給食後～12/10(水)	解除

- 昭 和小学校3年2組 12/ 9(火)給食後～12/10(水) 解除
- 夜久野小学校3年 12/ 10(水)～12/12(金) 解除
- 六人部小学校6年1組 12/ 10(水))給食後～12/12(金) 解除

それでは教育長報告を行います。

まず、インフルエンザの感染状況についてお知らせします。

先月の報告以後の閉鎖の状況です。11月下旬も流行の勢いは収まらず、閉鎖が続出しました。

11月以降の閉鎖の数は、小学校が大半ではありますが、50件ほどとなります。一昨年もインフルエンザが大流行しましたが、それに匹敵するくらいの状況となっています。現在はA型が中心ですが、まだまだ流行のシーズンは続きますので今後B型が流行しないか大変心配です。

この間、現場は対応に苦慮してきましたが、学期末を前にこのところはようやく落ち着きかけたと聞いています。

(2) 令和7年 第5回市議会定例会一般質問 (12/10～12/12)

12/10(水)

イシワタ マリ議員

【質問事項】

包括的性教育について

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①年齢にあった「包括的性教育」、あるいは「生命（いのち）の安全教育」を本市としてどのように捉えているのか。また、各学校現場での取り扱いをもう一步深めるための、教育委員会としての考えは。

(答弁)

- 1 性教育については、学習指導要領に基づき、体育、保健体育、特別活動、道徳等で、発達段階や児童生徒の状況に即して実施しているところである。
- 1 「包括的性教育」は性と生殖に関する教育にとどまらず、子どもや若者たち自らの権利や尊厳を学び、自他の幸福を実現できることを目指す教育とされており、学校独自で性被害防止教室の開催、ネットトラブルストップ講座や非行防止教室など、子どもたちの権利や尊厳について学ぶ取組を行っている。
- 1 さらに、ジェンダーや性の多様性について理解を深める学習については、すべての中学校で人権学習を中心に進めている。
- 1 令和5年度から文部科学省が進める「生命（いのち）の安全教育」については、今年度の「学校教育の重点」にも「生命（いのち）の安全教育の充実」と位置づけ、学校教育における重要な内容として、各学校の取組を推進している。

小原 彰紀議員

【質問事項】

児童・生徒への性加害防止に向けた対応と防止策について

○質問の要旨

- ①全国的に増加する教職員による性加害の実態について、本市の認識は。

(答弁)

- 1 全国的に頻発している教職員による児童生徒への性暴力や児童生徒の盗撮、画像共有といった極めて悪質な性暴力事案については、被害児童生徒等の尊厳と権利を著しく侵害し、生涯にわたって心身に対する重大な影響を与える行為であるとともに、保護者と市民の公教育に寄せる信頼を著しく傷つけるものであり、決して許されるものではない。
- 1 文部科学省は、令和4年4月に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に

関する法律」を施行しており、本市においても、市立学校長に向け、児童生徒への指導の際には、複数の教職員で対応し、密室で児童生徒と二人きりになることを避け、組織的な対応を行うこと等を通知し、教職員による児童生徒への性暴力を防止するための取組を強化しているところである。

【2回目以降】

○質問の要旨

①文部科学省通知「服務規律徹底」への対応と性被害の多様化・デジタル化への本市の取組は

(答弁)

1 文部科学省からの令和7年7月の通知を踏まえ、京都府教育委員会より発出された服務規律の確保の徹底に係る通達を受け、本市教育委員会では、7月16日に各市立学校長への緊急オンライン会議を開催した。

1 会議では、児童生徒等に対する性暴力等の事象の防止に向けた取組の徹底を指示するとともに、その内容について市立学校長に対する通達文も発出したところである。

1 この通達では、盗撮などのデジタル技術を使用した性加害防止のため、校内の教室や更衣室等を整理整頓し、盗撮目的のカメラを設置しにくい環境を整えたり、定期的に点検したりすることなどを挙げている。

1 また、教職員の児童生徒とのメール、SNSのやりとりの禁止、学校行事等での撮影データの管理徹底、教職員の私的な端末を使った写真撮影等の原則禁止も指示しており、多様化・デジタル化する性被害の防止に向けて、全ての学校で組織的に取り組んでいる。

○質問の要旨

②性加害の早期発見と未然防止を目的とし実効性のある他自治体の状況を踏まえた本市の方針と今後の取組について

(答弁)

1 本市においては、心の可視化ツール「すくすく」を使って、こども自身が心や体の状況を相談できる取組を進めているところである。

1 また、性加害の早期発見と未然防止のため、毎年、各校で教職員による性暴力等の根絶に向けた研修を実施し、教育委員会への報告を求めており、令和7年度も全ての学校で実施されたところである。

1 引き続き、各校において研修を行うとともに、教育委員会としても各校に対し、教職員による性暴力等の根絶に向け、機会ある毎に服務規律の確保の徹底を指示していくことにより、こどもの人権と尊厳を守っていきたいと考えている。

梶原 秀明議員

【質問事項】

学校図書館活用の活性化で子どもたちに知性と豊かな心を

○質問の要旨

①学校図書館教育の意義をどう考えているか。

(答弁)

1 学校図書館は、児童生徒が様々な図書等に触れ、読書や調べ学習の資料とすることで、新しい知識、能力を向上させることができる学校教育に欠くことのできない施設と考えている。

1 このように学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターの三つのセンター機能を有している。

1 その機能を児童生徒が効果的に使えるようにすることが、学校図書館教育の意義と考えている。

【2回目以降】

○質問の要旨

①学校司書の配置の現状は。

(答弁)

1 現在、学校司書は、市会計年度任用職員として7名を任用している。

1 一人の学校司書が中学校ブロックを基本として、3校程度を兼務することにより全校に配置している。

○質問の要旨

②国の配置目標に達しているか。

(答弁)

1 文部科学省では、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、学校司書の配置拡充等を図ることとしている。

1 この計画において、学校司書の配置は、小・中学校等の概ね1.3校に1名配置することを目標としているが、本市においては、3.3校に1名の配置となっている。

○質問の要旨

③学校司書の仕事は明確化され、教育委員会又は校長から説明をうけているのか。

(答弁)

1 学校司書の配置にあたっては、教育委員会から配置前に面談を行い、勤務条件の説明において、仕事の内容も説明している。

○質問の要旨

④学校司書は、どんな仕事をしているか。今の配置状況でやるべき仕事ができているか。校長や教育委員会は具体的な仕事や遂行状況を把握しているか。

(答弁)

1 学校司書は、児童や生徒、教員が学校図書館を利用しやすいように、学校図書館の職務に従事する職員として配置をしている。

1 具体的な仕事としては、購入図書データの入力作業、貸出対応、蔵書修繕、図書の情報提供、授業に必要な図書資料の準備、学校図書館の整理整頓や掲示物の作成といった環境整備、また読み聞かせやブックトークを主体とした図書への興味付け等の職務を行っている。

1 教育委員会では、学校司書と現場での取組や状況などの意見交換を行うことで、業務遂行状況を把握するとともに、学校図書館の機能向上につなげている。

○質問の要旨

⑤学校司書の研修の機会は保障されているか。

(答弁)

1 学校図書館法において、地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。

1 本市では、市立図書館と連携して、学校司書の学びたい内容について研修テーマを設定し、研修を実施している。

1 研修の際には、それぞれの学校での取組の紹介や意見交換を行うことにより、情報を共有し、学校図書館の利便性、機能性の向上を図っている。

○質問の要旨

⑥学校司書は校内職員として認知されているか。職員に紹介されているか。

(答弁)

1 各校で、職員に認知されるよう対面、紙面、学校だより等、様々な方法で紹介している。

○質問の要旨

⑦システム化に伴う事務の簡略化はできないか。

(答弁)

1 昨年度に図書システムを導入し、全体として事務の簡略化につながっていると捉えている。

○質問の要旨

⑧福知山市の学校司書が抱える課題は何か。

(答弁)

- 1 初めて学校司書になる方に対しては、丁寧な業務の指導が必要であると考えており、指導体制を一層強化していきたい。

12/11(木)

森下賢司議員①

【質問事項】

クマ出没対策を考える

- ・「緊急銃猟」への臨み方や、狩猟期間における駆除対策、市民への注意喚起、園児や児童生徒への安全確保対策などクマの被害を受けないための社会づくりへの考え方などを問う

【2回目以降】

○質問の要旨

- ⑤学校現場での指導や安全教育、また幼稚園、こども園、保育園などでの安全対策はどうか？

(答弁)

- 1 学校におけるクマの安全対策として、農業振興課よりクマの目撃情報が教育委員会に寄せられると、速やかに近隣の小中学校に伝達し、注意喚起を行っている。
- 1 また、クマの目撃情報があった地域などでは教職員はもちろん、見守り隊等の地域ボランティアが児童生徒の安全を確保するとともに福知山警察署が状況に応じてパトロールするなど、登下校時の見守り体制を強化し、対応している。
- 1 その他状況に応じて、集団での下校やクマ鈴の着用を行っている。
- 1 さらに、クマ出没時の対応についての理解を深めており、農業振興課による出前講座等を活用し、クマに出会った時は、背中を見せない、急に動かない、大きな声を出さないなど、慌てない行動をとることを常日頃から児童生徒に指導しており、今後はさらなる有効な対策についても検討していきたいと考えている。
- 1 今後も市の関係機関とさらに連携を深めるとともに、地域の皆さまと共に協働して、児童生徒の安全確保に向けた教育や指導に取り組んでいきたい。
- 1 幼稚園、こども園、保育園に関しても、クマの出没情報が入れば、迅速に近隣の保育施設とも共有を図っており、散歩を控えるなど可能な対策を講じることとしている。
- 1 全国でクマによる深刻な被害が発生している中、今後、幼稚園等においても出前講座等を活用し、まずは職員がクマへの正しい理解をして、園児の安全を守ることができるように取り組んでいきたいと考えている。

森下賢司議員②

【質問事項】

水泳指導外部委託の今後は

- ・現在の実施状況と課題、今後の展望などを問う

○質問の要旨

- ①令和6年度から本格実施となった水泳指導の外部委託は、教育効果の面でも、また、教職員の負担軽減の面でも一定の成果がでていと伺っている。本年度の実施状況はどうか。

(答弁)

- 1 本市では、令和4年度より段階的に水泳授業の民間委託を進め、令和6年度からは市内14校のうち、遷喬小学校を除く13校で屋内温水プールを活用し、水泳授業を実施している。
- 1 また、遷喬小学校においては、自校プールに専門指導員を派遣して授業を行い、全ての小学校において、安全で効果的な水泳指導が実施できる体制を整えている。
- 1 今年度においても、5月から2月までを実施期間として、児童1人あたり実技の指導時間が年間200分程度となるよう計画し、実施している。
- 1 屋内温水プールまでの移動については、各学校の規模や児童数に応じて学年単位

で移動する学校、学校単位でまとまって移動する学校など、実情に応じた方法をとっている。

- 1 これまでに10校で水泳授業を終了しており、残る学校についても順調に計画通り授業が行えている。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①委託前と委託後で水泳学習時間数の変化はないか。時間数は充足しているか。

(答弁)

- 1 従来の自校プールにおける水泳授業については、6月と7月に授業計画を立てていたが、屋外であることから、天候や気温、水温の影響を受けやすく、中止や短縮を余儀なくされることもあり、近年では年間200分程度の授業時間を安定して確保することが難しい状況があった。

- 1 現在は、いずれの学校においても天候や安全面に十分配慮しながら、計画した授業時間が確保できている。

- 1 特に屋内温水プールを活用している学校においては、室温、水温が年間を通じて安定しているため、天候に左右されることなく、授業を実施することができている。

- 1 また、複数の指導員によるグループ指導を受けていることから、児童が指導を待つ時間は短縮され、従来と比べて運動量は増加しており、十分な時間数が確保できていると学校現場からは伺っている。

○質問の要旨

- ②バス移動は、遠方の学校と近隣の学校で問題なく、対応できているか。

(答弁)

- 1 屋内温水プールまでの移動については、当初は他の授業に支障をきたすのではないかと懸念していた。

- 1 しかしながら、着替えや移動時間を考慮して水泳授業のスケジュールを組んでおり、学校においてもバスの乗車時間短縮のために事前整列などを行い、円滑に実施できている状況である。

○質問の要旨

- ③今後の事業展開の方向性は。

(答弁)

- 1 水泳授業の民間委託により、児童の健康と安全が確保され、泳力の向上や教職員の負担軽減にもつながっていると考えている。

- 1 今後もこの方針を継続し、児童の健康と安全、教育の質の向上を最優先に考えながら、事業を実施していきたい。

片山 正紀議員

【質問事項】

次期学習指導要領に向けた教育課程編成の柔軟化について

○質問の要旨

- ①文部科学省では、2030年の本格運用に向け、来年度からこの「調整授業時数制度」を都道府県や政令指定都市ごとに希望する学校を募り「教育課程柔軟化サキドリ研究校」として先行実施していくと報道されているが、「調整授業時数制度」についてどのような見解か。

(答弁)

- 1 文部科学省中央教育審議会教育課程企画特別部会が令和7年9月25日に次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理」を公表している。

- 1 その「論点整理」の中に「調整授業時数制度」について示されており、この制度は「多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて」各校で授業時数を調整できるものであり、学習指導要領改訂の大きなポイントであると考えている。

- 1 本市としては、この制度を学校がよりよく活用し教育課程を編成できるよう計画

的に周知・研修を進めていく必要があると考えている。

- 1 また、「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を受けることで「調整授業時数制度」の理解の深化や先行的な実践の蓄積が期待できるが、本市としては現行の学習指導要領のもとで、児童生徒にとってより良い学びを実現するための工夫改善を継続して行うことが重要であると認識している。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①「情報教育」について、本市では、文部科学省が推進している教育のデジタル化政策「GIGA スクール構想」に基づき、全ての児童・生徒にタブレットなどの端末を配備され、指導・管理体制のデジタル化を推し進められているところであるが、次期学習指導要領に向けた教育課程企画特別部会の「論点整理」に挙げられている「情報活用能力の向上」に向け、どのような取組が進められることになるか。

(答弁)

- 1 本市では、令和6年度から「新福知山市教育情報化推進計画」に基づき「GIGA スクール構想」の実現に取り組んでいるところである。
- 1 この計画では、デジタルとアナログを融合した新たな学びを創造し、Society5.0時代を生き抜く力を育成することを基本目標としている。
- 1 教育課程企画特別部会の「論点整理」では「情報活用能力」は「各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤」と位置づけられ、今後の教育の中核となる考え方の一つとして示されている。
- 1 本市としても、「探究的な学び」の質的向上がこれからの児童生徒に不可欠であると捉えており、その基盤となる情報活用能力をより体系的かつ継続的に育成していくため、教員の研修や授業改善の取組を推進していく必要があると考えている。
- 1 今後も、ICT を効果的に活用しながら、子どもたちが主体的に課題解決に向け、多様な情報を使いこなす力の育成に努めたい。

○質問の要旨

- ②本市では「福知山市型多様な学びアクションプラン」に基づき、不登校や多様な学びを必要とする児童生徒を支援するための具体的な取組が進められているところであるが、不登校児童・生徒をはじめ多様な支援を必要とする子どもに対し、次期学習指導要領に向けた教育課程企画特別部会の「論点整理」の内容に基づきどのような取組が進められることになるか。

(答弁)

- 1 令和5年度から3年間のプランとして進めてきた「福知山市型多様な学びアクションプラン」では「アナザークラス」、「SIRO らぼ」の設置など多様な学びの支援を進めてきた。
- 1 「論点整理」の中では「個々の不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を必要に応じて編成・実施可能とする仕組みを新設する方向で検討すべき」と示されている。
- 1 本市としては、制度の方向性を踏まえつつ、すでに現行の学習指導要領の枠内で柔軟な教育課程の工夫を進めているところである。

荒川 浩司議員

【質問事項】

本市の防災力の強化について

(2) 本市の小中学校の防災学習の考え方は

○質問の要旨

- ①他市での防災の先進地では、小・中学校の防災学習が実施されているが、本市の考え方は

(答弁)

- 1 本市においては、児童生徒の防災意識と実践力を育てるため、全校共通の階層別防災教育プログラムを整備し、小学校では令和2年度から、中学校では令和5年度

から「福知山市統一防災教育授業」を行っている。

- 1 このプログラムは、学年ごとに明確なテーマを設け、基礎から応用へと学びが系統的に深まる構造となっている。
- 1 内容としては、小学校1年生で「身近な危険を知る」といった基本的理解から、中学校3年生で「災害時の判断」や「自助・共助を踏まえた実践的な行動」を考えるとといった、一貫した教育プログラムとなっている。
- 1 今後も継続して本市防災教育を実施し、学校と地域が一体となった防災教育の推進に取り組んでいきたい。

野田 晋介議員

【質問事項】

不登校児童生徒の学習機会確保に向けたICT活用の可能性について

○質問の要旨

- ①本市の直近数年間の不登校児童生徒数の推移、特に長期欠席（90日以上＝外出困難層を含む可能性）児童生徒の人数推移と、増加の要因分析について、小学校・中学校別、学年別、男女別などで特徴的な傾向はあるか。

(答弁)

- 1 文部科学省は「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しており、本市もその定義に従って不登校をとらえている。
- 1 令和6年度の不登校児童生徒は、小学校においては98名、中学校においては158名で、前年度と比較すると小学校は12名増加、中学校は7名減少している。
- 1 その中で、令和6年度の年間90日以上欠席児童生徒数は、小学校においては30名、中学校においては80名で、前年度と比較すると、小学校は10名増加、中学校は5名減少している。
- 1 増加の要因については、友人関係や学業不振など多様であり、一人ひとりの状況を丁寧に把握することが必要である。
- 1 小学校では高学年で増える傾向にあるが、近年は低学年でも増えており、集団生活になじめないことや学習のつまずきが背景として考えられる。
- 1 中学校では1年生で新たに欠席日数が増える生徒の割合が高くなっており、学校生活の変化や新たな友人関係に起因することなどがその背景として考えられる。
- 1 学年別の特徴としては、学年が進むにつれ増加していることが挙げられる。
- 1 なお、性別による特徴的な傾向はみられない。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①アナザークラス、けやき広場、SIROらぼ等の現行施策の利用状況と、その成果・課題について。

(答弁)

- 1 本市においては「福知山市型多様な学びアクションプラン」の策定を行い、多様な学びを保障するという考え方にたち、教育と保健・福祉が連携して、取組を進めている。
- 1 このプランに基づき、アナザークラスは、5つの中学校と1つの小学校に設置している。
- 1 学校には行けるが教室には入りにくい児童生徒や、時折心を休める場所が必要な児童生徒を想定して開設し、令和7年11月末時点で58名の児童生徒が、自分で立てた計画に基づき学校生活を送っている。
- 1 けやき広場は、学校とは違う場所で学習や活動に取り組みたい児童生徒を対象として運営しており、令和7年11月末時点で22名の児童生徒が自分の学習と小集団での活動に取り組んでいる。
- 1 SIROらぼは家庭や学校以外の居場所としての役割を担っており、令和7年11月

末時点で39名の児童生徒が利用している。

1 これらの取組により、児童生徒の居場所や学びの場の確保に繋がるとともに、体験活動等を通して自主性を育み、他者とのコミュニケーションが促進されている。

1 また、保護者同士の交流の場も設定している。

1 今後の課題については、不登校児童生徒のうち、これらの施設を利用できていない児童生徒へは、状況に応じて積極的なアウトリーチも含めた、継続的な支援が必要である。

○質問の要旨

②現行施策では対応が難しい層、例えば自宅からの外出が難しい児童生徒について、支援の空白が生じているのではないかと危惧されるが、自宅から外に出られず、けやき広場等に通えない児童生徒への現状の支援内容はどのようなものか。また、そのような児童生徒への学習面・心理面の支援について、現在どこまでできていて、何が十分ではないと考えているか。

(答弁)

1 不登校の状態が長期になり、既存の施設の利用をしていない児童生徒への支援については、在籍する学校による家庭訪問や面談などが主な関わりになる。

1 また、保健・福祉の面から支援が必要な場合は、保健師や社会福祉士等が訪問し、相談することも行っている。

1 さらに、児童生徒への直接の関わりが難しい場合、保護者への支援を教育と保健・福祉が連携し、多面的に行っている。

1 児童生徒への支援については、カウンセラー等の専門家の助言を受けながら、状況に応じて学習面、心理面の支援に取り組んでいるが、人との関わりが直接支援できない場合もあり、今後の課題である。

○質問の要旨

③現場や保護者から、自宅でのオンライン学習や双方向の学習支援を望む声はあるか。また、そのニーズはどの程度把握しているか。

(答弁)

1 不登校の要因は多様であり、支援についても個別対応することで、それぞれの状況に応じたニーズを把握している。

1 既にいくつかの学校では、オンライン学習等の要望がある場合については、授業の配信や、ミーティングツールを活用してコミュニケーションをとるなどの取組を行っている。

○質問の要旨

④大阪府八尾市ではオンライン学習支援を実施し、年間約8万円程度の経費で運用できており、オンラインをきっかけに登校につながるケースもある。本市でも全生徒にiPadが支給されている状況から、技術的にはオンライン学習支援の導入は可能と考えるが、教育委員会の認識はどうか。

(答弁)

1 現在の本市のICTの環境で、ミーティングや学習支援をすることは可能であり、先にも申し上げたが、一部の学校においては既に実施している。

1 学校からの支援を受け入れにくい児童生徒に対しては、教育委員会として、個に応じた学び方について協議を行い、学習環境を整えていくことが必要だと考えている。

○質問の要旨

⑤オンライン学習支援の導入を検討する考えはあるか。ある場合、具体的な検討スケジュールや方向性はどのように考えているか。

(答弁)

1 本市が設置しているけやき広場では、登録した児童生徒が自宅から出にくく通所できない場合を想定して、既存のツールを利用してミーティングや学習支援ができるように準備をしている。

1 それぞれの児童生徒に合った支援を、児童生徒本人、保護者、学校と相談しながら

ら実施していく必要があると考えている。

12/12(金)

小松 遼太議員①

【質問事項】

グローバル人材育成のための恒常的な教育機会創出と今後の展望は

○質問の要旨

①響プランFに書いてある「さまざまな世界で活躍できる人材」の育成について、具体的に行っている、実践していることは何かあるのか。

(答弁)

1 『響』プラン・Fでは、「福知山市の子どもたちが、「自分のよさ」に磨きをかけ、その強みによって自己実現し、ふるさと福知山をはじめ、さまざまな世界で活躍（他者貢献・社会貢献）できる人材の育成を目指していきます。」と示している。

1 具体的な取組としては、「はばたけ世界へ 中学生短期留学事業」「AET 配置活用事業」「各校における地域や様々な分野で活躍している人を招いての講演会」等の事業を実施している。

【2回目以降】

○質問の要旨

①「はばたけ世界へ 中学生短期留学事業」などイベント的な取組みは行われているが、継続的にどの生徒にも成長の機会を与えるべきだと考えるが、どのようにとらえているのか。

(答弁)

1 本市では、人権感覚や国際感覚を持った人材の育成を目的に「はばたけ世界へ 中学生短期留学事業」を実施し、令和5年度から毎年度中学2年生を対象にカナダへ10日間の短期留学を行い、異文化に触れる、英語でのコミュニケーションを学ぶ、海外での多様性を経験するなどの学びの機会としてとらえております。

1 しかし、全ての生徒が海外留学を体験することができないため、令和6年度からこの短期留学事業に応募いただいた生徒全員に、異文化への理解と英語でのコミュニケーションについて学ぶ研修会を企画し参加いただいている。

1 また、今年度11月には令和5年度から令和7年度までの短期留学を経験した生徒の交流会を開催し、改めて生徒たちの体験をまとめた「海外留学体験記」の作成に取りかかったところである。

1 体験記の完成後は市内の各学校に冊子とデジタル形式でのデータを配布し、活用していただけるよう準備を進めている。

1 短期留学を体験できる生徒は限られているため、研修会や体験記を通して、多くの生徒が海外に目を向け、未来に思いを馳せるきっかけになるよう取組を進めている。

○質問の要旨

②先進自治体が行っているサービスの導入に係る費用の予算化の考えと、近隣自治体の取り組みについてどう捉えているのか。

(答弁)

1 議員から紹介のあった京丹後市では、地域課題とグローバル課題を結びつける学びとして地元企業の課題を題材に、英語で議論・解決策を考える実践的な教育を実施されている。

1 近隣自治体では、大学の留学生と英語で交流し、国際理解を深める取組や一日を通じて児童が英語に触れる取組を実施されていることを把握している。

1 今後については、京丹後市を含めて近隣自治体の取組や導入サービスを参考にしつつ、オンラインでの海外の児童生徒との交流等も含めて、ふるさと福知山をはじめ様々な世界で活躍できる人材の育成をめざし取組を進めていきたい。

○質問の要旨

③本市はグローバル人材育成のために、早急に力を入れていくべきだと考えるが本市

の今後の見解は。

(答弁)

- 1 本市では、グローバル人材を「国際社会に生きる日本人としての自覚を持ち、多様性の尊重や異文化への理解、世界に目を向けてはばたく人」と考える。
- 1 本市では、グローバルな視野をもった人材育成の契機となることも期待して本年度に小学4年生から中学3年生が大阪・関西万博を体験する事業を実施した。
- 1 また、これまでから小学4年生には、日本文化の価値を理解し、未来を創る人材を育てるために京都の伝統文化などを体験する機会、中学1年生には、多様性を尊重する感性を磨くために劇団四季を観劇する機会など本物の体験を支援しており、この体験がグローバル人材の育成につながると考えている。
- 1 本市では学校教育の重点のなかで「グローバル化に対応できる人材の育成」として、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、多様性の尊重と寛容の精神に基づいたコミュニケーション能力の育成、異文化への理解と尊重、世界に目を向けてはばたく人材を育成することを掲げており、今後もこれらの取り組みを進めていく。

小松 遼太議員②

【質問事項】

大阪関西万博での成果と一過性で終わらないためのアフター万博の取り組みについて

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①小中学生が万博を体験したことによる教育効果をどう測定し、今後の教育に活かすのか。児童生徒の感想やレポート、事後学習の内容、キャリア教育、先ほど問うたグローバルな視野が身についた等どのような効果があったのか。

(答弁)

- 1 本市の2025大阪・関西万博体験事業により、令和7年5月7日から10月8日の間で大阪関西万博に小学4年生から中学3年生までの3,729人が参加した。
- 1 本市では参加した児童生徒に大阪関西万博の4つのテーマに沿ったアンケートを実施した。
- 1 アンケートの項目として「いのちの大切さを実感し、自分にできることを考え行動することができたか。」「SDGsと自分の生活とのつながりを感じることができたか。」「次世代の技術に触れることで、自分の将来について考えるきっかけとなったか。」「国際理解を深めるとともに、日本の魅力を再発見することができたか。」を内容として設定し、アンケートを行った。
- 1 結果については、すべての項目において「あてはまる」と回答した割合が80%を超えており、この事業の目的を達成できたと考えている。
- 1 アンケートの自由記述欄を一部紹介すると、パビリオンに関わって「色々な国の建物があり、中に入らなくても前を通るだけで、その国の建物の工夫や、特徴などを知ることができ、日本とは違ったようなものばかりで、それぞれの国の違いを実感することができました。」というような回答があった。
- 1 学校からも「総合的な学習の時間でSDGsについて学習しているので、環境に配慮した設備に気づいたり、これからの地球について考えたりすることができ、深い学びにつながった。」「体験型の展示やワークショップを通じて、好奇心や探求心が刺激され、将来への夢を膨らませていた。」と報告があった。
- 1 各校においては、大阪関西万博で体験・見学したことを取りまとめ、文化祭で学習成果を発表する機会を設ける等、様々な学習に結びついている。
- 1 児童生徒のアンケート結果や学校の報告から大阪関西万博を通して児童生徒が、いのち、持続可能な社会、近未来の技術、世界をリアルに体験したことによる教育効果は大きく、今後につながる学習となった。

井上 雄一議員

【質問事項】

インフルエンザ対策 学校現場の状況と課題について

○質問の要旨

①本市の学級閉鎖の状況についてはどうか。

(答弁)

- 1 今年度、市立小中学校のインフルエンザにおける学級閉鎖については11月4日から始まり、中旬から下旬にかけて一気に広がった。
- 1 最終的に11月における学級閉鎖数は昨年度0に対して、今年度は41学級となった。
- 1 今年は早い時期に想定以上のスピードでインフルエンザが広がったため、学級閉鎖が例年と比べ、大きく増えており、現在においてもなお収束の兆しはみられない状況となっている。

【2回目以降】

○質問の要旨

①学級閉鎖におけるインフルエンザ罹患者数の状況についてはどうか。

(答弁)

- 1 11月における学級閉鎖を判断した際の欠席者数を日ごと、学校ごとに取りまとめた総数は416名であり、そのうち医療機関でインフルエンザと診断された児童生徒は221名であった。
- 1 また、コロナウイルス感染症での欠席者が1名、その他の体調不良等で欠席した児童生徒が194名であった。
- 1 これらの人数については、各学級閉鎖を判断した時点のものであり、その時点では、インフルエンザとしてカウントしていなかったが、後にインフルエンザと診断された児童生徒もあったため、インフルエンザ罹患者数はかなり多い状況であると考える。

○質問の要旨

②市として学級閉鎖に関する統一的な判断基準はあるか。

(答弁)

- 1 「学校医・学校保健ハンドブック」によれば欠席率が20%に達した場合は学級閉鎖、学年閉鎖および学校閉鎖等の措置を検討する必要があるとされている。
- 1 本市でも学級閉鎖等の1つの目安としている。
- 1 教育委員会と各学校が連携をとり、感染状況や各学校の状況等を勘案した上で、学校医と相談し、判断することとしている。

○質問の要旨

③学校、教育委員会、保健所等間での感染症情報について、どのように共有されているか。

(答弁)

- 1 本市においては、公益財団法人日本学校保健会が運用する「学校等欠席者・感染症情報システム」を活用しており、各学校が欠席者や感染症の状況をシステムに入力することとしている。
- 1 それにより、感染者情報を学校、教育委員会、保健所等がリアルタイムに共有できる体制となっている。
- 1 今後も、関係機関が感染情報を速やかに確認、把握し、必要な対応を行っていきたいと考えている。

○質問の要旨

④インフルエンザの流行が拡大している現状において、学校での具体的な対策はどのように行われているか。

(答弁)

- 1 学校での具体的な感染予防対策としては、日常的に手洗い、うがい、手指消毒等の指導を行い、こまめに換気を行っている。
- 1 また、児童生徒への朝の健康観察を行い、体調不良者をいち早く把握することで、感染拡大防止に努めている。

- 1 それに加えて、発熱等の症状がある場合は無理せず休養すること、状況に応じたマスクの着用、保護者やまわりの大人による健康観察の徹底について保護者も含めて伝えている。
- 1 さらに「家庭と学校の協働による健康管理」の視点から、学校生活や冬休みの家庭生活について、保健だより等で分かりやすく啓発している。
- 1 今後、さらに寒さが厳しくなる中でインフルエンザやコロナをはじめとする複数の感染症の流行が危惧される場所ではあるが、各学校や学校医等と連携し、感染拡大防止に取り組んでいきたい。

次に、12月10日から12日にかけて行われました、第5回市議会定例会の一般質問において、教育委員会に関連する答弁の概要をお伝えします。

今回は、9人の議員より11項目の質問がありました。

10日は、3名の議員から質問があり、まずイシワタ議員より、「包括的性教育について、本市としてどのように捉えているか」を問われる質問がありました。

性教育については、学習指導要領に基づき、発達段階や児童生徒の状況に即して実施していること、令和5年度から文部科学省が進める「生命（いのち）の安全教育」については、今年度の「学校教育の重点」にも「生命（いのち）の安全教育の充実」と位置づけ、学校教育における重要な内容として、各学校の取組を推進していることをお答えしました。

次に、小原議員より、「児童・生徒への性加害防止に向けた対応と防止策について」、御質問がありました。

文部科学省からの令和7年7月の通知を踏まえ、本市教育委員会では、7月16日に各市立学校長への緊急オンライン会議を開催したこと、児童生徒等に対する性暴力等の事象の防止に向けた取組の徹底の指示とその内容について各校に通達文も発出したこと、具体的には盗撮目的のカメラを設置しにくい環境を整えたり、定期的に点検したりすること、教職員の児童生徒とのメール、SNSのやりとりの禁止等についてお答えしました。

次に、梶原議員より、「学校図書館活用の活性化で子どもたちに知性と豊かな心を」として、主に学校図書館司書についての御質問でした。

学校司書の配置の現状としては、市会計年度任用職員として7名を任用していること、一人の学校司書が中学校ブロックを基本として、3校程度を兼務することにより全校に配置していること、国の配置目標は、概ね1.3校に1名配置を目標としていますが、本市においては、3.3校に1名の配置となっていること、また具体的な仕事内容等についてお答えしました。

11日には、4名の議員から質問がありました。

まず、森下議員から2項目について質問がありました。

1点目は、「クマ出没対策を考える」ということで、学校現場での指導や安全教育、また幼稚園、こども園、保育園などでの安全対策についての質問でした。

学校におけるクマの安全対策として、農業振興課よりクマの目撃情報が教育委員会に寄せられると、速やかに近隣の小中学校に伝達し、注意喚起を行っていること、クマの目撃情報があつた地域などでは、登下校時の見守り体制を強化し、対応していること、集団での下校やクマ鈴の着用を行っていること、クマ出没時の対応についての理解を深めるために出前講座等を活用していること等をお答えしました。

2点目は、「水泳指導外部委託の今後は」ということで、現在の実施状況や今後の展望などをお答えしました。

令和4年度より段階的に水泳授業の民間委託を進め、令和6年度からは市内14校のうち、遷喬小学校を除く13校で屋内温水プールを活用し、水泳授業を実施していること、5月から2月までを実施期間として、児童1人あたり実技の指導時間が年間200分程度となるよう計画・実施していること、水泳授業の民間委託により、児童の健康と

安全が確保され、泳力の向上や教職員の負担軽減にもつながっており、今後もこの方針を継続し、事業を実施していく旨お答えしました。

次に、片山議員より、「次期学習指導要領に向けた教育課程編成の柔軟化について」の御質問がありました。

「調整授業時数制度」についての見解を求められ、本市としては、公表された論点整理を基にして、この制度を学校がよりよく活用し教育課程を編成できるよう計画的に周知・研修を進めていく必要があること、この制度は、学習指導要領改訂の大きなポイントであること、まずは現行の学習指導要領のもとで、児童生徒にとってより良い学びを実現するための工夫改善を継続して行うことが重要であると認識していること等をお答えしました。

次に、荒川議員より、「本市の防災力の強化について」ということで、本市の小中学校の防災学習の考え方について御質問がありました。

本市においては、児童生徒の防災意識と実践力を育てるため、全校共通の階層別防災教育プログラムを整備し、小学校では令和2年度から、中学校では令和5年度から「福知山市統一防災教育授業」を行っていること、このプログラムは、学年ごとに明確なテーマを設け、基礎から応用へと学びが系統的に深まる構造となっていること等をお答えしました。

次に、野田議員より、「不登校児童生徒の学習機会確保に向けたICT活用の可能性について」御質問がありました。

まず、不登校に関する本市の状況や特徴、アナザークラス等各施設の利用状況とその成果・課題についてお答えしました。自宅でのオンライン学習や双方向の学習支援については、既にいくつかの学校では、オンライン学習等の要望がある場合には、授業の配信やミーティングツールを活用してコミュニケーションをとる等の取組を行っていること、けやき広場では、登録した児童生徒が自宅から出にくく通所できない場合を想定して、既存のツールを利用してミーティングや学習支援ができるように準備していること等をお答えしました。

12日には、2名の議員から質問がありました。

まず、小松議員から2項目について質問がありました。

1点目は、「グローバル人材育成のための恒常的な教育機会創出と今後の展望」について御質問がありました。

「さまざまな世界で活躍できる人材」の育成について、具体的な実践として、「はばたけ世界へ 中学生短期留学事業」、「各校における地域や様々な分野で活躍している人を招いての講演会」等の事業を実施していること、グローバル人材育成のために、早急に力を入れていくべきこととしては、市教委としてグローバル人材を「国際社会に生きる日本人としての自覚を持ち、多様性の尊重や異文化への理解、世界に目を向けてはばたく人」と考えていること、劇団四季の観劇等、本物の体験を支援しており、この体験がグローバル人材の育成につながると考えていること等をお答えしました。

2点目は、「大阪関西万博での成果と一過性で終わらないためのアフター万博の取り組みについて」として、小中学生が万博を体験したことによる教育効果の測定や今後の教育にどう活かすかについて御質問がありました。

本市では、2025大阪・関西万博体験事業により、小学4年生から中学3年生までの3,729人が参加したこと、大阪関西万博の4つのテーマに沿ったアンケートを実施したこと、その結果、すべての項目において「あてはまる」と回答した割合が80%を超えており、この事業の目的を達成できたと考えていること、アンケートの自由記述欄からも、持続可能な社会、近未来の技術、世界をリアルに体験したことによる教育効果は大きく、今後につながる学習となったと捉えていることをお答えしました。

次に、井上議員より、「インフルエンザ対策 学校現場の状況と課題について」御質

問がありました。

まず、学級閉鎖の状況について、11月における学級閉鎖数は昨年度0に対して、今年度は41学級であったこと、インフルエンザ罹患者数の状況として、学級閉鎖を判断した時点での欠席の総数は416名でそのうち医療機関でインフルエンザと診断された総数は221名であったこと、あくまでも閉鎖時点での数字なので、罹患者数はそれよりかなり多い状況であることをお答えしました。

学級閉鎖に関する統一的な判断基準としては、「学校医・学校保健ハンドブック」を参考とし、教育委員会と学校が連携をとり、感染状況や各学校の状況等を勘案した上で、学校医と相談し、判断していること、学校での具体的な対策として、日常的に手洗い、うがい、手指消毒等の指導を行い、こまめに換気を行っていること、朝の健康観察を行い、体調不良者をいち早く把握することで、感染拡大防止に努めていること、学校生活や冬休みの家庭生活について、保健日より等で分かりやすく啓発していること等をお答えしました。

議会関係は以上です。

(3) 京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度の概要

令和9年度入学者選抜（現在の中学2年生対象）から実施

ア 受検機会

前期選抜と中期選抜を一本化し新たに前期選抜として実施

前期選抜検査日 令和9年2月18日（木）、19日（金）の予定

合格発表日 令和9年3月上旬までの予定

後期選抜検査日・合格発表日とも3月中旬以降

イ 実施方法

①前期選抜（仮称）

全ての学校・学科等で募集定員の100%を募集

独自枠と共通枠の設定

独自枠は現行の前期選抜に相当し、共通枠は現行の中期選抜に相当

独自枠 1校1学科等のみ志願可能

共通枠 最大3校3学科等の志願可能

選抜日 連続する2日間

②後期選抜

前期選抜実施後に、相当の欠員がある場合に実施

ウ WEB出願の導入

オンラインで願書提出や合格発表の閲覧を行う

大項目3として、令和9年度入学者選抜、現在の中学2年生から対象として実施されます。京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度の概要が公表されましたので、お知らせします。

受検機会としては、現在の前期選抜と中期選抜が一本化され、新たに前期選抜として実施されます。検査日が令和9年2月18日（木）、19日（金）の予定となっており、合格発表日は令和9年3月上旬までの予定ということで、確定はしていません。後期選抜検査日・合格発表日については3月中旬以降となっています。

検査の実施方法については、独自枠と共通枠が設定され、独自枠は現行の前期選抜に相当し、共通枠は現行の中期選抜に相当するとのこと。独自枠は1校1学科等のみ志願可能とされ、共通枠は最大3校3学科等の志願可能となっており、選抜日は連続する2日間で行われます。後期選抜については、前期選抜実施後に、相当の欠員がある場合に実施するとなっています。

既に私立高校では取り入れられている、WEB出願が導入されるのも大きな変更点で、オンラインで願書提出や合格発表の閲覧を行うことができるようになるとのこと。

我々としましては、詳細をしっかりと理解し、生徒・保護者が新しい制度にできるだけ戸惑うことなく進路実現へつなげられるよう、学校現場との密な連携を図っていかねなければならないと考えています。

(4) 第13回「小論文グランプリ」入賞者

ア 個人作品の部

A分野（国語、社会、数学、理科、外国語）

優秀賞：山崎真帆さん（南陵中3年）「森が教える『人間らしさ』」

B分野（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）

最優秀賞：植村照来さん（南陵中3年）「スマホが奪ったもの・与えたもの」

C分野（道徳、特別活動、総合的な学習の時間）

優秀賞：羽渕颯真さん（三和中3年）「個人的な達成感を超えて」

イ 表彰式 令和7年12月13日（日）京都府立図書館

(5) 令和7年度全国中学生人権作文コンテスト京都大会

ア 福知山協議会長賞（11月報告の優秀賞2編を含む）

清水結衣さん（日新中2年）「十人十色」

田中 澪さん（日新中2年）「普通とは何か」

山田拓和さん（日新中2年）「平和につながる第一歩」

イ 表彰式 令和7年12月27日（土）市民交流プラザふくちやま

(6) 令和7年度明るい選挙啓発ポスター入賞者

○佳作 大西 福さん（大正小2年）

大項目4から6はコンクール等の入賞者の紹介です。

小論文グランプリでは、今年も優秀な成績を収め、3分野全てにおいて入賞者が出るという素晴らしい結果でした。

人権作文コンテストの京都府での入賞者は、前回お知らせしましたが、今回は、福知山協議会長賞の受賞者3名を紹介します。

また、明るい選挙啓発ポスターでも佳作に1名入賞しております。

2学期は、例年様々なコンクール等の入賞者が発表されますが、今年も多くの児童生徒が選出されていることは、大変喜ばしいことです。

教育長報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

議事

(1) 議第23号（福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について）

(2) 議第24号（福知山市立小学校及び中学校の区域外通学に関する取扱要綱の一部改正について）

廣田教育長 まず議題についてですが、2件同時に説明をさせていただき、御質問等を頂戴した後、1件ごとに議決をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議第23号の「福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定

に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議第24号の「福知山市立小学校及び中学校の区域外通学に関する取扱要綱の一部改正について」、2件合わせて説明をお願いします。

間島次長兼学校教育課長 ～資料に基づき説明～

それでは、私からは議第23号の福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして説明をさせていただきます。

まず、今回の改正につきましては、新旧対照表にて改正箇所の説明をさせていただきます。4ページを御覧ください。

最初に、改正箇所の説明に入ります前に、改正の理由を説明させていただきます。改正理由につきましては、区域外通学という表記が出てきておりますが、令和8年度に導入を予定しております学齢簿等が編成できる就学事務のシステムの導入に伴い、また学校教育法施行規則などの表記に合わせるため、名称を就学指定校変更に文言整理を行うものでございます。施行日につきましては、令和8年4月1日を予定しております。それでは、改正の主な内容に入っていきたいと思います。

まず第4条では、見出しにつきまして、「区域外通学の届出」としておりましたものを「就学指定校変更の届出」に改めるものでございます。続きまして本文の3行目に記載しております申請書の様式につきまして、名称を「区域外通学許可申請書」から「就学指定校変更申請書」に改めるとともに、別記様式第1号の様式につきましては、規則から削除しまして別途整理をすることといたしております。

続きまして5ページを御覧ください。

第5条では、許可書の名称を「区域外通学許可書」から「就学指定校変更許可書」に改めるとともに、別記様式第2号の様式につきましても、削除いたしまして別途整理をすることとしております。

以上で、福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則につきまして、説明を終わらせていただきます。

引き続きになりますが、続いて議第24号の福知山市立小学校及び中学校の区域外通学に関する取扱要綱の一部改正につきまして、説明をさせていただきます。

新旧対照表にて改正箇所を説明させていただきます。

11ページを御覧ください。

今回も改正箇所の説明に入ります前に改正理由を説明させていただきます。要綱の改正理由につきましても、先ほどの説明で述べました規則の一部改正と同様となっております。

区域外通学の表記について、令和8年度の導入システムに合わせるとともに、学校教育法施行規則の表記に合わせるということで、就学指定校変更に文言を整理して一部改正をいたします。

また、別表で許可基準の表がありまして、この表の記載内容を全体的に整理することも併せて行いたいと思っております。

表の項目で必要な箇所に番号を振ると番号の付番整理をするのが1点目、記載内容を整理したいということが2点目、経過措置の項目を整理したいというのが3点目です。詳細は後ほど説明をさせていただきます。

それでは、改正の主な内容につきまして、11ページから説明をさせていただきます。

まず、題名と第1条の本文、第3条の見出しの3か所で規定しております

す区域外通学の文言を、就学指定校変更に改めることといたします。続きまして、12ページをお願いいたします。別表の許可基準になります。

まず、左から2列目に事由の項目があります。その中の各項目につきまして、番号を(1)(2)という形で付番して、項目をわかりやすく整理をしたいということです。

2点目が、3列目の許可期間の各項目につきまして、終期のみが記載されておりましたが、始期を加え期間として表記を整理することといたします。1行目ですと、「年度末」と表記しておりましたが、「許可日から年度末まで」ということで、始期と終期がわかるような表現に改めることで整理したいと思います。

13ページをお願いいたします。

今回は、横の行になりますが、3項に記載しております通学区域変更に伴う経過措置にあたる箇所です。南陵中学校の開校に伴いまして、桃映中学校から南陵中学校へ通学区域が変更となる区域、そこに居住する中学生につきまして、経過措置を規定しておりましたけれども、現在はもう対象者がいないという状況になっておりますことから、今後このような場合があった場合には、別途規定するという形で整理をさせていただきたいと思っております。

続きまして14ページになります。

次は、第4項で教育的配慮を要すると認める場合として、いじめ、不登校の2つを1つの項目に併記して規定しておりましたが、今回整理するにあたりまして、性質の違う内容でもありますことから、それぞれ1つの項目に起こして整理することといたします。

以上で、福知山市立小学校及び中学校の区域外通学に関する取扱要綱の一部改正につきまして説明を終わります。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

織田委員 プライベートに関わることになるかもしれないので、その場合はお答えしていただかなくても結構ですけれども、この就学指定校変更の基準に基づいて、例えばいじめの関係で生徒さんが区域外通学をされているという事例はありますか。

間島次長兼学校教育課長 直接的ではないですが、いじめ、不登校といった理由に近いようなものはあります。

織田委員 わかりました。それ以上のことは聞きません。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第23号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 続いて議第24号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.56 池坊福知山支部いけばな池坊展

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項2の令和8年福知山市二十歳を祝う会について説明をお願いします。

(2) 令和8年福知山市二十歳を祝う会について

西村生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

令和8年福知山市二十歳を祝う会について御報告させていただきます。
まず、二十歳を祝う会の目的といたしましては、成人としての自覚を持ってみずから生き抜こうとする二十歳を祝い励ますため、会を開くものでございます。

対象者といたしましては、令和7年10月1日現在、福知山市の中での対象者は763人でございます。

開催日時は、令和8年1月11日の日曜日午後2時から式典を行いまして、4時には会場を閉めたいと思っております。

会場としましては、三段池公園総合体育館のメインアリーナでございます。

式の次第としましては、まずオープニングということで、市内の5高等学校の吹奏楽の演奏映像を流してお迎えをします。そのあと市歌を斉唱しまして、市民憲章の朗読、そして式辞、祝辞をいただいて、二十歳の主張をしていただき、閉会という流れでございます。

式典終了後に、お祝いイベントということで、メインアリーナの中で、ギフトが当たるふるさと福知山抽選会を行います。

その下には運営協力団体を書かせていただいております。

去年は抽選会でサブアリーナを使っておりましたけれども、今年度はメインアリーナだけで執り行うところが違っております。

また、去年は来ていただいた二十歳の方たちに、ふくおめという市内のお店の割引などのクーポンを用意していましたが、今年度については、それもなくしております。

二十歳を祝う会についての説明は以上でございます。

廣田教育長 クーポンよりもギフトの方が、皆さんもその場で当たるということで、大変喜ばれますので、今年はそちらに重点を置いて行うということです。何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項3の令和8年度入園福知山市立幼稚園・認定こども園（教育認定枠）の募集結果について説明をお願いします。

(3) 令和8年度入園福知山市立幼稚園・認定こども園（教育認定枠）の募集結果について

吉田幼保支援課長 ～資料に基づき説明～

それでは、令和8年度入園福知山市立幼稚園・認定こども園（教育認定枠）の募集結果について御報告をさせていただきます。

資料の23ページを御覧ください。

今年度の募集につきましては、令和7年11月4日火曜日から12日水曜日まで実施いたしました。

各幼稚園・認定こども園の全園で、全学年において申込者数が募集人数に達しなかったため、抽選会は実施しませんでした。

結果につきましては、まず23ページに幼稚園の分を記載しておりますが、福知山幼稚園は、合計の募集人数49人に対しまして、応募者は13人、昭和幼稚園は募集51人に対しまして応募者が10人、成仁幼稚園は、募集54人に対しまして応募者が13人という結果でございました。

25ページに参考資料として昨年度の結果を掲載しております。昨年度と比較して、全体の応募者数は、63人から今年度は36人ということで、27人減少しております。

次年度の進級児も含めて見ましても、令和8年度の園児数はすべての園において減少する見込みでございます。

続きまして、24ページを御覧ください。

認定こども園の1号認定の結果でございます。

三和こども園と夜久野こども園においてそれぞれ3歳児クラスで、1名ずつの応募がございました。

進級児を含めると、三和こども園に2名、夜久野こども園、げん鬼こども園に1名ずつとなりまして、全体では、令和7年度の2人から、令和8年度は、4人ということで増加をする見込みでございます。

25ページから26ページに、参考資料として過去の推移などを添付しております。

簡単ではございますが、幼稚園、認定こども園の募集結果につきましては、以上でございます。

廣田教育長 3歳児の人数が大きく減っているのが今年の特徴です。

吉田幼保支援課長

来年3歳児になる人数が、市全体でも大きく減っておりますので、その影響も受けているかと考えております。

廣田教育長 何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。